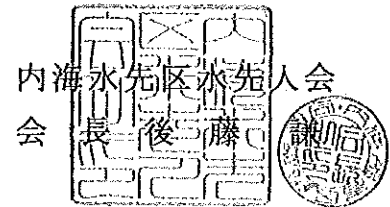


2008. 12. 03

内 海 08 - 066

関 係 各 代 理 店 御 中



水先要請船舶遅延時の対応について（協力お願い）

当会水先業務に関しては、種々ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会においては関係各社から申し込まれた水先要請船舶に対し、水先要請時刻に対して所定のルールに基づき所属水先人を適切に配乗しております。

しかしながら、最近では業務量の増加により申込み済み水先要請船舶の要請時刻に対し、要員不足のため水先人が応招できない事態が発生してきており、更に水先人出発後に水先要請時刻の変更が多々あり、その都度対応に苦慮しております。

水先要請時刻の変更につきましては、今後、下記の通り対応させて戴きますので、ご了承のほど宜しくお願い申し上げます。

記

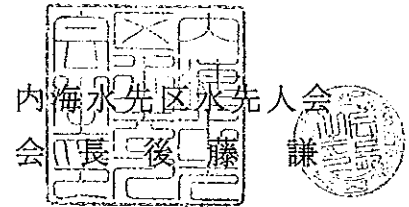
1. 宿泊所で待機中に水先要請船舶の当初要請時刻から6時間以上遅延した場合は、キャンセルとして配乗水先人は引き上げることとし、新たに交代水先人を配乗する。
2. 遅延時刻の連絡時点で、当会での交代水先人が手配可能な時刻に時間調整をお願いする。
従いまして、ご要望の時刻を調整させて戴く場合があります。
3. 上記は、平成20年12月03日より実施と致します。

以 上

2008. 12. 12

内 海 08 - 067

(社) 日本船主協会 御 中
外 国 船 舶 協 会 御 中



水先要請船舶遅延時の対応について（協力お願い）

当会水先業務に関しては、種々ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会においては関係各社から申し込まれた水先要請船舶に対し、水先要請時刻に対して所定のルールに基づき所属水先人を適切に配乗しております。

しかしながら、最近は業務量の増加により申込み済み水先要請船舶の要請時刻に対し、要員不足のため水先人が応招できない事態が発生してきており、更に水先人出発後に水先要請時刻の変更が多々あり、その都度対応に苦慮しております。

水先要請時刻の変更につきましては、今後、下記の通り対応させて戴きますので、ご了承のほど宜しくお願い申し上げます。

記

1. 宿泊所で待機中に水先要請船舶の当初要請時刻から6時間以上遅延した場合は、キャンセルとして配乗水先人は引き上げることとし、新たに交代水先人を配乗する。
2. 遅延時刻の連絡時点で、当会での交代水先人が手配可能な時刻に時間調整をお願いする。
従いまして、ご要望の時刻を調整させて戴く場合があります。
3. 上記は、すでに関係各代理店に送付しており、平成20年12月03日より実施致しております。

以 上